

## 令和7年度西成区区政会議 第1回こども部会 会議録

1 開催日時 令和7年6月5日（木曜日） 14時から15時30分まで

2 開催場所 西成区役所4階 4-5・7会議室

### 3 出席者の氏名

#### 【区政会議委員】

片上 記世美議長、山村 裕太副議長、奥野 喜与久委員、榊原 久美江委員、豊島 静子委員、西川 孝平委員

#### 【西成区役所】

稲嶺 一夫（区長）、三原 桃子（副区長）、森 浩一（保健福祉担当部長）、得能 邦彦（総務課長）、式地 光雄（総合企画課長）、北野 陽一（市民協働課長）、多賀 秀人（窓口サービス課長）、五條 喜一郎（子育て支援担当課長）、森 賀代（総務課区政推進担当課長代理）、田積 宣尚（保健福祉課子育て支援担当課長代理）

### 4 委員に意見を求めた事項

- （1）令和6年度西成区運営方針の自己評価について
- （2）令和7年度西成区運営方針について

### 5 議事内容

【田積保健福祉課子育て支援担当課長代理】 定刻になりましたので、ただいまから令和7年度西成区区政会議第1回こども部会を開催いたします。

私は、本日司会を務めさせていただきます、西成区役所保健福祉課子育て支援担当課長代理の田積と申します。よろしく願いいたします。

皆様におかれましては、何かとご多用のところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

それでは、開催に先立ちまして4点ほど確認事項がございますのでご説明申し上げます。

まず、1点目ですけれども部会定数の確認ということで、本会議の委員定数は、9名とさせていただきます。現在6名の方にご出席いただいておりますので、開催要件を定めた区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項に規定する定数の2分の1以上の委員の方にご出席いただいておりますことを確認し、ご報告させていただきます。

2点目、部会の公開ということでございまして、本会議は区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第6項に基づき、原則公開となっておりますので、ご了承賜りたいと思っております。

併せて、本会議は広く区民の方に区政会議を知っていただくため、YouTube での配信も行う予定です。

本会議の議事録につきましては、発言者のお名前を含めまして区のホームページで公開させていただくことになっておりますので、ご発言いただく際は、なるべくゆっくりはっきりとマイクを使ってお話しいただきますようご協力をお願いいたします。

また、概ね30日後を目途に議事録を掲載する予定となっております。

なお、議事録作成のため録音もさせていただいておりますので、併せてご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

3点目といたしまして、報道及び傍聴ということで、本日、報道機関は来られておられませんが、傍聴の方が1名来られておられますのでご報告申し上げます。

最後に4点目になります。配付しております資料の確認をさせていただきます。まず、一番上にごございます「令和7年度 西成区区政会議 第1回こども部会」と書いたレジюмеでございます。その後ろに、委員の皆様方の名簿、そして区役所職員の名簿がございます。

続きまして、「令和7年度 西成区区政会議 開催予定」になります。第2回こども部会は8月1日の金曜日に既に予定させていただいております。内容といたしましては、今後の取組に関する意見聴取を行います。また、各部会での意見や議論の報告を受けまして、9月に全体会の開催を予定しております。

続きまして、資料1-1「令和6年度 西成区運営方針自己評価」、資料1-2「令和6年度 西成区運営方針自己評価 説明用資料」、資料1-3「学力向上に向けた区施策イメージ」、資料2「令和7年度 西成区運営方針 新たなアウトカム指標（案）について」、参考資料「令和6年度 第3回全体会での委員からのご意見・質問と区の考え方」、こちらは、令和6年度に開催しました第3回全体会での委員の皆様からいただいたご意見・質問について区の考え方、回答を記載しておりまして、同じ内容を区のホームページにも掲載しております。

参考資料につきましては、ご紹介のみとさせていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

続きまして、「意見票」につきましては、区政会議で発言できなかったことやご意見ご質問等ございましたらご記入をよろしくお願いいたします。

また、レジюмеに記載はございませんが、資料の他に「区政会議の議題に関するアンケート」を置かせていただいております。

以上となりますが、不足等ございましたらお手数ですが、挙手いただきますようお願いいたします。大丈夫でしょうか。

確認事項は以上でございます。

それでは区長の稲嶺からご挨拶申し上げます。

**【稲嶺区長】** 皆様、こんにちは。西成区長の稲嶺でございます。

この4月から西成区に参りました。私は、実は3つ目の区でございまして、こうした会議も何度か参加をさせていただいております。

西成区の区政会議の進め方としては部会制と聞いておりまして、今日は、こども部会ということになります。

西成区は、区制100周年を迎えておりまして、西成区のすべての施策は、「こどものために」ということで、子どもを一番に置いているんな施策を進めているところです。

そうしたことから皆様方には、いろいろな点でご意見賜りまして、今後の子どもたちの教育、そういったものに活かしていきたいと思っておりますので、どうぞ忌憚のないご意見、また辛口な意見も含めまして、頂戴出来たらと思っております。

令和6年度の運営方針の自己評価、それから令和7年度の運営方針（案）につきまして、ご説明をいたします。

先ほど申し上げましたように、西成区内で子どもを産んで、育てて、教育して、また地域に戻ってきてくれたら、ということが一番の目標にしておりますので、皆様方から貴重なご意見を頂戴いたしまして、今後の進め方の参考にさせていただきたいと思っておりますので、今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【田積保健福祉課子育て支援担当課長代理】 それでは、続きまして委員の方々のご紹介をさせていただきます。

まず、区政会議委員から本部会に参加いただいております委員になります。五十音順でご紹介させていただきます。

奥野委員です。

【奥野委員】 奥野でございます。

【田積保健福祉課子育て支援担当課長代理】 片上委員です。

【片上委員】 片上でございます。

【田積保健福祉課子育て支援担当課長代理】 榊原委員です。

【榊原委員】 榊原でございます。

【田積保健福祉課子育て支援担当課長代理】 豊島委員です。

【豊島委員】 豊島でございます。

【田積保健福祉課子育て支援担当課長代理】 西川委員です。

【西川委員】 西川でございます。

【田積保健福祉課子育て支援担当課長代理】 山村委員です。

【山村委員】 山村でございます。

【田積保健福祉課子育て支援担当課長代理】 なお、伊藤委員、上田委員、阪本委員につきましては、本日も欠席でございます。

次に、区役所職員でございますが、職員につきましては配付しております名簿でご確認いただけますようお願いいたします。

参加者の紹介は以上となります。

それでは、以降の議事進行につきましては、片上議長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【片上議長】 議長の片上でございます。

昨年度に引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。

1つ目の案件「令和6年度 西成区運営方針の自己評価について」区役所からお願ひいたします。

【五條子育て支援担当課長】 子育て支援担当課長の五條でございます。この4月に着任しました。

私の方から、令和6年度 運営方針自己評価につきましてご説明させていただきます。着座にて進めさせていただきます。よろしくお願ひします。

令和6年度 西成区運営方針でございますが、資料1-1をご覧ください。

まず、「目標」「使命」及び「所属運営の基本的な考え方」でございますが、目標といたしましては、「すべては子どもたちのために」をキャッチフレーズに、人と人とのつながりを大切に、みんなが笑顔で暮らしやすいまちづくりをめざす」ということを目標にさせていただいております。

使命といたしましては、「区民の多様な意見やニーズを把握し、地域住民等と連携・協働しながら、地域の実情や特性に即した施策や支援を行っていく」ということでございます。

令和6年度の所属運営の基本的な考え方は、若い人や子育て世帯を呼び込み、活力あるまちをつくるため、3本柱ということで、1つ目が「子どもの夢がひろがるまち」、2つ目が「人と人がつながりにぎわうまち」、3つ目が「みんなが安心して暮らせるまち」という考え方をもって、施策を進めていくということでございます。

この3本柱を重点的に取り組む経営課題としておりまして、この中で当部会で取り扱う経営課題につきましては、1つ目の「子どもの夢がひろがるまち」でございます。

以下、経営課題1の部分につきまして、ご説明をさせていただきます。

重点的に取り組む経営課題1「子どもの夢がひろがるまち」の欄をご覧ください。

課題認識ですが、「子育て世帯が地域で安心して子育てできる環境づくりが必要である」、それと「教育環境の充実に向けて、学力や学習姿勢が身についていない児童生徒の支援とともに、区全体の学力向上に向けた取組みを進める必要がある」、それともう1つ「生活面の課題がある児童生徒が健全な学校生活を送ることができるよう、支援する必要がある」ということを課題認識ととらえております。

主な戦略ですが、3つございまして、1つ目が「子どもが健やかに成長できるようにする」、2つ目が「すべての子どもの学習意欲があふれる環境をつくる」、3つ目が「親子が安心して暮らすことができるように支える」ということを主な戦略としております。

そして、アウトカム指標でございます。

経営課題ごとの指標・進捗度合いを示した指標でございますが、区民へのアンケートで「安心して子育てができる環境が充実している」と思う割合を指標といたしまして、これを年度の進行によって段階的に高めて令和9年度をひとつの区切りとして88%まで増やしていくことをめざしております。

その途中の令和6年度につきましては、69%まで向上させるというところが目標でございました。しかしながら、アウトカム指標の達成状況欄にございますように実際のアウトカム指標の達成状況は、56%ということで、令和6年度のアウトカム指標である69%を下回っており、現在未達成という状況でございます。

2ページ目の経営課題2と経営課題3につきましては、先ほど申しましたとおり他の部会のご議論となりますので、説明は割愛させていただきます。

3ページ目をご覧ください。

自己評価でございますが、経営課題1につきましては、こちらの記載のとおり、プレーパークを体験した方は区内の子育て環境に好印象をもっていただけることがアンケートでも示されておりまして、結果的に子育てしやすい環境づくりに取り組んでいるというイメージの向上にプレーパークは寄与しているという状況でございます。

学力向上についてですが、基礎学力アップ事業、いわゆる西成まなび塾、また基礎学力向上支援事業、こちらは西成ジャガピースクールと呼んでいるものですが、そのほか発展型学習支援事業、外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業において、学力があがった、勉強の仕方がわかったというアンケートの結果が出ていたり、授業内で行うテストの点数が上昇していたり、事業の成果がみられたところでございます。

学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業では、模擬テストの実施と苦手分野の反復演習を行った結果、学力が上がっており、事業の成果がみられたところでございます。

学習姿勢の向上につきましては、西成区子ども生活・まなびサポート事業により、支援員が学習指導や学級全体の管理以外の個別対応を行うことで、担任が授業に集中できるようになりました。また、保育士資格等を有する支援員が児童に寄り添った支援を行うことで、小1プロブレムと言われる状態が解消された児童が増加いたしまして、学習姿勢の定着も進みました。

また、障がいがある子どもや親の孤立防止支援事業におきましては、相談支援等の実施により孤立化を防ぎ、家庭に引きこもらないような取組みを実施できたところでございます。

西成区は依然として学力に課題を抱えており、教育環境については子育て世帯のニーズに十分に応えていけるように、引き続き改善を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、4ページ、今後の方針でございます。

引き続き、子ども自身が課題や困難を乗り越える「生きる力」を育む居場所づくりや、第三期西成特区構想の目標といたしまして、「大阪市平均の学力」「不登校の実質ゼロ」をめざしていくというところで、児童生徒の学年や学力に応じた学習支援や不登校の度合いに応

じた不登校対策を実施し、子ども達の学習習慣の定着と学力向上等に取り組むことで、子育て・教育環境の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

簡単ではございましたが、令和6年度の西成区運営方針の自己評価につきましては、以上になります。

引き続きまして、ただいま運営方針の資料に基づいて自己評価についてご説明いたしました。その中で出てきました各事業について、もう少し詳しくご説明させていただきます。

資料は、資料1-2と1-3になりますが、まずは、1-3のほうをご覧ください。

学力向上に向けた区施策イメージ「教育するなら西成」と書かれたA4横の資料になります。こちらは、区の各施策のイメージ図になります。まず、こちらで全体像をご説明させていただきます。

すでにご承知のとおり「教育するなら西成」と言われるように取り組んでいるところでございますが、特に西成特区構想の第三期では、人口減少に歯止めをかけるためにまちづくりとともに、教育環境を充実し、住み続けてもらえるよう子育て世帯の幅広いニーズに応え、大阪市平均の学力・不登校の実質ゼロの実現に向けて各事業を実施しております。この図は、縦軸に学力と学習意欲のレベル、横軸に学年をとりまして、西成区で実施している事業がどこを対象に実施しているかを表しております。これらの事業につきましては、校長先生方にも入っていただいたプロジェクトチームを設置して議論し、事業構築してまいりました。

一番下の枠囲みの部分「支える仕組み」と書かれたところですが、不登校への対策として、寄り添い型の支援を行う支援員を各小中学校に配置する「こども生活・まなびサポート事業」と、子どもの生きる力を育む居場所でもあります「プレーパーク」を実施しております。その上、左に「こども生活・まなびサポート事業(学習姿勢向上)」とありますが、先ほどの枠囲みの支援に加えまして、小学校にさらに1名ずつ、授業中に席につけない、先生の話の聞くことができないなどの児童に寄り添った支援を行う支援員を配置しております。その右にございます「外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業」につきましては、学習言語を十分に習得していない児童生徒に対して、教科学習を通じて日本語指導を行い、学習言語の定着を図る事業となっております。

その他に、表の上にあがりまして、基礎学力の向上を狙った小学校3・4年生向けの無料補習授業であります「西成ジャガピースクール」、小学校5・6年生と中学生向けの塾代助成事業を活用すれば実質無料で受けることのできる「西成まなび塾」、成績中上位に位置する学習意欲のある児童生徒が家庭の経済状況に関わらず本人が希望する高等学校へ進学できるよう、無料で発展的な内容の学習機会を提供する発展型学習支援事業として、小学校5・6年生には「西成ジャガピースクールアドバンス」、中学生には「西成特別進学塾」と称して実施しております。

表の一番右、縦にかけられています「学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業」は、高校入試を想定した模擬テストを区内全中学校・全学年で実施しており、生徒個々の模擬試験の結果を分析し、ひとりひとりの苦手分野の反復演習を実施することで個人の学力

向上と学校全体の学力向上を図る事業となっております。

全体イメージは以上になります。

このように西成区では小学校入学から中学校卒業にかけてあらゆる学年・あらゆる学力層に応じた施策を実施して、区の教育環境の改善・充実を進めているところでございます。

では、個々の事業についてみていきたいと思っております。資料1-2の3ページ、3枚目をご覧ください。

一番上に「西成区こども生活・まなびサポート事業」と書かれたものです。

本事業の令和6年度予算額は、1億4,785万9千円です。本事業は、サポートが必要な児童生徒に対しまして、学びの場への定着につなげるために寄り添い型の支援を行う支援員を配置しております。

取組実績でございますが、先ほども申しましたが、各小学校・中学校において、電話や家庭訪問を通じて登校を促したり、学校に通うことができない児童生徒に対して、自宅に訪問して相談対応などを行う登校支援・見守り支援員を配置いたしました。また、区内全中学校において、教室に入りづらい子どもたちを丁寧に支援するための部屋（いわゆる適応指導教室）の整備を行いました。

さらに、区内全小学校に保育士または幼稚園教諭の資格を有した保育園などでの勤務経験のある学習姿勢向上支援員の配置を、こちらは令和5年度に2校モデル実施をしまして、令和6年度から区内全小学校で1名ずつ配置したところです。これにより、小1プロブレムと言われるような児童に個別に対応をすることで、担任の先生が授業に集中して授業時間をフルに使って丁寧に学習を進めることができるようになりました。

自己評価・今後の方針でございますが、不登校在籍率は、概ね大阪市平均に近づきつつあります。また、小1プロブレムの状態が解消され、座って学習する、学習活動に参加するなど、児童に学習姿勢の改善もみられており着実に定着が進んでおります。

今後も引き続き、区内全小中学校に登校支援・見守り支援をする支援員を配置するとともに、区内1中学校に教室に入りづらい生徒を支援するための居場所支援員を、区内全小学校に学習に向かえるように支援する学習姿勢向上支援員を配置してまいります。

なお、居場所支援員につきましては、教育委員会事務局でも類似の事業がございまして、西成区内の小中学校に1校ずつ、それぞれ1名が配置されているところでございます。

次のページ「外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業」についてでございます。令和6年度の予算は、993万4千円でございます。本事業は、日本語での日常会話はできるけれども、学習言語がわからないことで学力に課題がある外国につながる児童生徒を対象に、学習言語の定着と学力の向上を図ることを目的とした事業です。

取組実績ですが、岸里小学校と鶴見橋中学校の2か所を会場に、児童生徒3名に対して講師1名を配置して個別の学習指導を行いました。昨年度の本事業の参加者は、岸里小学校の教室では、小中合わせて21名、鶴見橋中学校の教室では、小中合わせて11名、合計32名でした。

自己評価・今後の方針ですが、参加者アンケートの結果、先生の教え方がわかりやすいと回答した児童生徒の割合が 92%、学校のテストの点が上がったと回答した児童生徒の割合が 55%となりました。令和 7 年度は、受講者の生活言語の習熟度や個々の学力に応じて講師の配置を変更するなど、さらに手厚い支援を進めてまいりたいと考えております。

次に、「学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業」です。こちらの令和 6 年度の予算額は、753 万 3 千円となっております。本事業につきましては、区内全中学校で模擬テストを実施し個々の苦手分野を分析し、生徒にフィードバックして苦手分野の反復演習に取り組むことで、学力の向上を図ることを目的とした事業でございます。

取組実績ですが、中学校 3 年生は、5 月 31 日に模擬試験を実施いたしました。中学 1・2 年生は、12 月 2 日に実施しまして、テストの結果と演習問題を配布し、個々の苦手分野を克服するための学習を行ったところでございます。

自己評価・今後の方針ですが、令和 6 年度の中学生チャレンジテストの西成区平均の大阪市比が、令和 5 年度より国語・英語が上昇いたしまして、数学は横ばいでした。本事業の目標でもある 3 教科平均は、大阪市平均に近づきつつあります。

課題といたしましては、苦手分野の演習問題を紙媒体で配布したため、学校において教員が、生徒の学習履歴・学習状況を確認するのが容易ではなく、学校での活用状況に課題が残りました。令和 7 年度からは、生徒が容易に取り組めるよう、演習問題を学習者用端末を活用したデジタルドリルに変更し、生徒の学習履歴については教員が端末にて確認し、取組が遅れている生徒には声掛けを行うなど生徒の学習頻度を高めてまいりたいと考えております。

次のページ「基礎学力向上支援事業（西成ジャガピースクール）」でございます。

令和 6 年度の予算額は、833 万 2 千円です。本事業は、区内全小学校で、3・4 年生を対象に基礎学力の向上を目的に塾事業者による課外授業を実施しております。

取組実績ですが、各小学校で前期は、6～8 月の間で基礎的な学習を 20 時間、後期は 9～2 月の間で習熟度別の学習を 25 時間、年間 45 時間の授業を実施いたしました。定員 270 名に対しまして、参加者は 257 名になります。

自己評価・今後の方針でございますが、令和 6 年度学力経年調査の結果を分析しましたところ、本事業の受講者のうち国語では 4 割、算数では 6 割弱が大阪市の平均点を超えました。今後も学力に課題がある児童にも対応し、習熟度や個々の学力に応じて講師の配置などを柔軟に対応し、手厚い支援を進めてまいります。

次のページ「西成区基礎学力アップ事業（西成まなび塾）」でございます。令和 6 年度の予算額は、25 万 1 千円ございまして大阪市習い事・塾代助成事業を活用した事業で、5・6 年生と中学 1～3 年生を対象とした課外授業を実施しております。

取組実績ですが、令和 6 年度の参加登録者数で、小学生は、ここに記載の 3 会場（北津守小学校、たちばな会館、玉出老人憩いの家）で合計 18 名。中学生は、同じくここに記載の 3 会場（鶴見橋中学校、たちばな会館、玉出老人憩いの家）で合計 67 名の参加者でした。

自己評価・今後の方針ですが、参加者へのアンケートの結果から、学力があがったと答えた児童生徒は73%、勉強の仕方が分かってきたと答えた児童生徒は68%、勉強時間が増えたと回答する児童生徒が75%であり、学習習慣の定着がみられました。

本事業は、基礎学力を向上させることはもとより、学校での居づらさや過ごしにくさを感じている児童生徒にとって、家庭・学校に次ぐ第3の居場所として誰でも安心して過ごすことのできる場所としての役割も果たしております。

引き続き、個々の習熟度に合わせた学習内容を継続するとともに、課題のある児童生徒に対してもきめ細やかな対応に努めてまいります。

次のページ「発展型学習支援事業（西成ジャガピースクールアドバンス・西成特別進学塾）」でございます。令和6年度の予算額は、1,629万3千円でございます。本事業は、家庭の経済状況に関わらず、本人が志望する高校への進学ができるよう発展的な内容の学習機会を提供することによって、さらなる学力向上を図ることを目的としています。

取組実績ですが、小学生は、区内6か所（岸里小学校、千本小学校、まつば小学校、南津守小学校、あいステーション、長橋小学校）で、国語・算数・英語を年間100時間授業を実施し、参加者は43名、中学生は梅南中学校の1か所で、国語・数学・英語を年間300時間の授業、加えて中学3年生につきましては、社会・理科を長期休暇中に40時間、追加で授業を実施し、参加者は31名でした。

自己評価、今後の方針ですが、中学生は、実力テストの1回目と3回目を比較するとほとんどの生徒の学力が上昇しておりました。小学5・6年生では、1回目または2回目の実力テストと3回目の実力テストを比較すると、学力が上昇した者の割合は5割弱にとどまりました。原因といたしましては、令和6年度は入塾基準を設けなかったことで、学力や学習意欲が様々な児童生徒が参加したことにより、発展的な学習内容に絞った授業展開ができなかったことが考えられます。

これらを踏まえまして、令和7年度からは入塾テストを実施し、基礎学力が身についた児童生徒に対して、発展的な学習内容を提供し、さらなる学力向上につなげてまいります。また、中学生にとってさらなる学力向上のためには、授業だけではなく、家庭等で自ら反復演習に取り組むことが重要であることから、そうした力をつけていくために授業で学習した内容の宿題を多く課していきたいと考えております。

次のページ「プレーパーク事業」についてでございます。令和6年度の予算は、1,714万2千円でございます。

取組実績ですが、令和6年度からは、プレイス型と体験型の2つの形態に分けて実施しております。真ん中の左のプレイス型につきましては、従来から実施しております西成ジャガピーパークで、もと松之宮小学校や、もと今宮小学校、区内公園などで開催しております。少し小さくてわかりづらいですが、写真につきましては、どろんこ遊びをしている様子の写真となっております。1日の平均来場者数は59名にとどまっております。

右半分のもう一つの体験型、こちらは昨年度からジャガパーわくわくクラブと題して実

施しております。体験活動により、子どもの好奇心を刺激して物事への興味や関心を広げて学習意欲をも引き出すことを目的としたイベントを実施しております。こちらは、区内小中学校や区内公園などで開催いたしました。この写真も、網を持っているのがわかりますけれども、6月1日に実施しました、昆虫の昆で、「昆活しようぜ」というワークショップで、公園で昆虫を捕まえて、専門家の先生にその昆虫がどのような昆虫か、その生体などを教えていただくというようなイベントでございました。なお、3月末までの平均来場者数は109名でございます。

自己評価・今後の方針ですが、プレーパーク事業も目標値を設定しておりまして、一日当たり平均来場者数120名を目標としております。

120名は過去の最も多かった人数を超えることを目標に設定した人数ですが、プレイス型につきまして、夏場の暑さによる熱中症の危険性が高まって、8月の平均来場者数は、激減いたしました。このような状況もありまして、目標の120名には届きませんでした。

また、令和6年度から開始の体験型につきましても、まだ浸透していないということもありまして、少し目標に届きませんでした。来場者アンケートでは、事業に対する満足度は98%と非常に高く、区内の子育て環境に好印象を持つという回答の割合につきましても、85%と非常に高いことから、結果的にプレーパークが西成区の子育てしやすい環境作りのイメージ向上に寄与している施策であると考えられます。

令和7年度につきましては、プレイス型の開催場所に、室内の空調設備や屋外プールを備えたもと松通保育所を新たに開催場所に加えまして、体験型は、引き続き区内小学校などでの実施に向け、さらに区制100周年記念として子ども向けのイベントも実施予定としております。広報活動をさらに強化して、認知度の向上と定着を図ってまいりたいと考えております。

次のページ「障がいのある子どもや親の孤立防止支援事業」でございます。

令和6年度予算額は、770万3千円です。本事業は、精神疾患や知的障がいのある子ども、もしくは親御さんを支援機関等につなぐことで孤立化を防ぎ、児童虐待防止等を図ることを目的とした事業でございます。

取組実績ですが、支援機関等へのつながりが必要と考えられる世帯に対して、①から④のような取組を行いました。①家庭訪問や相談支援等につきましては、令和6年度の実績は58件になります。また、②障がいや子どもの理解を深める連続講座を行いまして、令和6年度実績は4名の方が参加されております。さらに、③言語聴覚士による専門相談は、令和6年度実績は25人、39回の相談がございました。さらに、④助産師による専門的家庭訪問支援は、令和6年度実績といたしまして、15名の方に支援を行いました。

自己評価・今後の方針ですが、本事業によって必要な支援に繋いだすべての世帯に対して、安定してつながりを維持できるよう支援をいたしました。引き続き事業を実施して、親の不安やイライラを軽減し、虐待につながらないように、虐待予防を図ってまいります。

さらに、障がいの手帳を新たに取得される方や転入の方もいらっしゃいますので、新たな

対象者に関しましても、気軽に相談のできる窓口の紹介や、専門相談の紹介などの支援を実施してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上になります。

【片上議長】 ありがとうございます。

今の説明に対して、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

私からいいですか。質問というか、今たくさん議論されてて、子育て世帯はとてもありがたいと思うんですけど、西成区だけの政策みたいのがあるかと思うんですけど、他の区に西成区ではこんなんやっていますよ、みたいなアピールみたいなのはされていたりするんですかね。

【五條子育て支援担当課長】 例えば、プレーパークとかは、ぜひ来てくださいというような広報は極力行っております。ただ、塾事業とかは、西成区の小中学校に通っている方を対象としているため、それらについては、他区に向けての広報というのは行っておりません。

【片上議長】 ありがとうございます。

せっかくいい政策が多いので、西成に来たらいいことあるよというのを周知できたら本当はいいかなと思います。周知の影響で、他市・他区から転入してくれてくれたら嬉しいなというのがありました。

西成区は、様々な事情がある子や学習言語がわからない外国籍の子とかが多いと聞いております。この成績というのが、大阪市全体のパーセンテージと比較されると思います。その場合、細かい分析みたいのはでるんですか。大阪市から何点低いとか、何パーセントというのがあるかと思うんですけど、そういう子たちも含まれますよね。

【五條子育て支援担当課長】 西成区の細かい数字というのは公表することはできないんですけれども、数字はございます。その数字は、受験している方のトータルの点数になりますので、先ほど片上議長がおっしゃった事情がある子どもも含まれます。そういった意味でも、西成区では、様々な事業を展開しておりますので、外国につながる児童生徒への学習言語定着事業で学習言語を定着してもらって学力の向上を図っていきたいというふうに考えているところです。

【片上議長】 実際のところ、数字が下がっているのか上がっているのかというのを聞きたいのですけれども。

【五條子育て支援担当課長】 個々の子どもたちということですか。それとも、区としてということでしょうか。

【片上議長】 個々の子どもたちです。西成区全体でいくと、下がる要素もたくさんあるじゃないですか。日本に来て日本語を理解できていないのに、すぐに学校で他の子と同じテスト受けても、その子が西成区の母数に入るじゃないですか。それを踏まえると、そういう子どもたちが増えているのに、西成区の成績のパーセンテージが変わっていないのであれば、上がっているんじゃないかなと思うんですね。その計算というか、把握はされているのですか。

【五條子育て支援担当課長】 大阪市に比べて西成区がどうなっているかというのを指標として考えているんですけども、大阪市全体として外国人が増えていて、このような状況になっているというのもあるかもしれないです。

ただ、西成区については、学力が上がっていて、大阪市平均に着実に近づきつつあるということが言えます。

【豊島委員】 私は、子どもも孫もいないので何も言えないんですけども、本当に西成区は、学力が上がっているのかなと思いました。

2年前でしたか、大阪市の平均よりも西成区は低いと言われたと思うんです。本日、大阪市の平均に西成区が近づいてきていると書かれているのですが、実際にどれだけ何パーセント、何点上がってるのかなというのもありますし、もう少し具体的に、数学が下がっていて、国語が上がっているといったような詳細を出してくれたらなというのがあります。

外国の方が来られて、日本語を勉強するのはすごく難しいですから、テストで何を書いていいかわからない状態で、テストを受けて0点というふうにならないようにするために、もっと細やかな教え方はないのかなというふうに思いました。外国の方で親も子どもも日本語が分からない家庭があって、でも学校に行かなきゃいけない。ただ学校に来ているだけでは、授業は面白くないですよ。私自身もそうになったら面白くないと思うんです。だったら、西成区でもっと細やかな支援をしてあげられることはないのかなと思います。それが出来たら西成区のレベルが上がるようになっていくことになるのかなと思います。

また、これからも外国の方が転入されてくることがあると思いますので、もう少し細やかに見てあげられたらなと思いました。

【五條子育て支援担当課長】 確実に近づきつつあるのは間違いないんですけども、今おっしゃっていただきました外国の方が増えて、もっと細やかな対応ができないかということに関しましては、教育委員会のほうで実施しているものになりますが、初期の日本語対応を行うプレクラスや半年から1年かけて日本語指導を行う日本語指導教育センター校への通級や在籍校へ戻ってからも派遣される日本語指導協力者が支援をしたりと、いろいろと実施しております。「外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業」につきましては、西成区独自の取組でございますし、また、帰国・来日の方へのサポーターという、学校の要請に応じて人を配置して、その子どもたちの寄り添い支援をする、言葉のハードルを下げる

ような対応とかもしていますので、それで十分とは言えないところあるかもしれないですけども、いろいろやっているのは間違いないですので、今後も推進してまいります。

【片上議長】 ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。

【稲嶺区長】 私も4月に西成区にまいりまして、以前に平野区と中央区にりましたが、この予算のつけ方とか取組が、西成区はやっぱりすごいなと。まさに、議長がおっしゃったように、他区の方々とか他都市の方に、もしこの内容をうまく周知できたら、西成で育てようかと思う人たちが増えるのではないかと、私は思っているんです。

私も、この間いろいろなところで申し上げていますが、もし、経済的な面で家庭の収入が一緒であったら確実に西成区に引っ越してきたほうが学習環境はいいんです。塾に行かなくても無料で教えてもらえるんです。区によっては習い事をさせている家庭が多いところもあります。

西成区の場合は、そのような取り組みを行政側で進めているので、客観的に見てもすごく子育てしやすい有利な場所だと思っております。外に向けて特別な取り組みをしていますと言っているのか難しいのですが、口コミも含めて、広報紙で、西成区独自の取組をどこまで周知していくかということも検討して、進めていこうと思っています。

それと、外国籍の方ですね、西成区は、24区の中でも多いです。生野区が一番多いんですけども、これは、別立ての要素があって外国の籍の方が、多い区になるので、生野区を除くと、西成区が一番多いかもしれません。外国籍の方が多い学校は、学力テストの結果に影響を受けるかもしれないですが、それを含めて一方では、文化交流ができ、それが生きる力に繋がるところもあるんです。

アンケート調査によりますと、学校に行きたいと思う子どもたちの割合は、必ずしも学力テストの点数に比例しないので、西成区のいいところをもっと広めていきたいですし、外国籍の方をどのように区の力に変えていくかが大切だと思います。

外国につながる生徒の学習言語の定着支援事業を行っておりますので、より効果的な方法を検討していきたいと思っております。

貴重なご意見ありがとうございます。

【片上議長】 ありがとうございます。

では、二つ目の案件、令和7年度西成区運営方針について区役所からお願いします。

【得能総務課長】 総務課長の得能でございます。いつもお世話になっております。

それではまず、私の方から説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

令和6年度の第3回区政会議、3月に行いました全体会の場で、私のほうからご報告させ

ていただきました、運営方針のアウトカム指標の見直しにつきまして、本日改めてご説明させていただきます。

昨年度に、本市の情報公開審査会答申におきまして、区民アンケートや同様の手法で行われておりますアンケート調査につきましては、統計学的な調査ではないとの指摘がなされております。これらのアンケート結果を運営方針の目標達成の判断材料に使用することは、区民の代表制を有しているような誤解を招く恐れがあり、運営方針のアウトカム測定に用いることは望ましくないという見解が示されましたことから、本市全体の方向性といたしまして、区民アンケート結果を運営方針の目標達成の判断材料とすることが望ましくないということになりました。

これを受けまして、当区といたしましても、令和7年度運営方針のアウトカム指標につきまして見直しを進めており、当部会を含む各部会で区政会議委員の皆様にご意見を頂戴し、今後9月に開催を予定しております第1回全体会の中で改訂してまいりたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

**【五條子育て支援担当課長】** そうしましたら、私のほうから経営課題1の新たなアウトカム指標案につきまして、ご説明させていただきます。

資料の2をご覧ください。

経営課題1「子どもの夢がひろがるまち」ですけれども、まず主な戦略でございますが、これにつきましては、先ほどご説明していますとおりで変更はなく記載の3点となっております。そして、その右隣の新たなアウトカム指標でございます。

こちらは、今までアウトカム指標として区民アンケートの項目一つだったんですけれども、新たなアウトカム指標といたしまして、記載の3つを案として考えております。順にご説明させていただきます。まず一つめですが、小学校6年生と中学校3年生に対して「学校に行くのは楽しいと思いますか」の質問に対する肯定的な回答の割合としております。

文部科学省が全国の小学校6年生中学校3年生に対して実施しております全国学力学習状況調査というものがございまして、その中で質問調査として、この質問を行っております。この質問に対して、肯定的な回答を得ることをもって指標としたいと考えております。

この回答としては、「当てはまる」・「どちらかと言えば当てはまる」・「どちらかと言えば当てはまらない」・「当てはまらない」の選択肢になっておりまして、「当てはまる」と「どちらかと言えば当てはまる」と答えた方を肯定的な回答とさせていただきます。

こちらの令和6年度の調査の結果といたしましては、肯定的な回答の割合が、こちらには記載はないんですけれども、全国では84.3%、大阪市全体では81.8%となっております。若干低い状態です。ただ、西成区の割合につきましては、先ほどから申しておりますとおり文部科学省の通知などによりまして区単位の割合を公表できませんが、大阪市全体よりも若干高い割合となっております。

この令和6年度の若干高い割を毎年上回っていきたいということで、令和6年度以上というかたちでお示しさせていただいております。

2つ目ですが、中学校3年生のチャレンジテスト、国語・数学・英語における西成区の平均点の大阪市比を指標とさせていただきたいと考えております。

当区では、様々な事業を行って切れ目なく支援を行っておりますけれども、各支援の最上学年であります中学3年生で実施する中学生チャレンジテストの平均点をもって指標とさせていただきたいと考えております。

中学生チャレンジテストといいますのは、大阪府教育委員会が府内の生徒の学力を把握して、課題改善等に生かすために実施されるテストで、中学3年生の実施時期につきましては、9月の実施となっております。このチャレンジテストの平均点につきましても区単位の平均点は公表されていないのですけれども、西成区は大阪市全体に比べて平均点が低い状況でございます。

このチャレンジテストの主要3科目の平均点を大阪市平均までに引き上げることを大きな目標といたしまして、それぞれの科目において、大阪市平均までの比率を前年度よりも引き上げていくことを目標とさせていただきたく存じます。

3つ目ですが、プレーパーク事業における一日あたりの平均来場者数120名以上、令和6年度の前ほどの運営方針の振り返りでもご説明いたしましたが、来場者アンケートでは事業に対する満足度、西成区の子育て環境に好印象を持つ割合も非常に高い回答をいただいております。西成区の子育てしやすい環境づくりのイメージ向上に寄与していると考えております。

しかしながら、令和2年度のコロナ禍の影響、また、近年の異常気象ともいえる猛暑などの影響もありまして、毎年平均来場者数は目標の120名に届いていない状況でございます。

令和7年度につきましては、先ほども申しましたが、プレイス型の開催場所に空調の整っているもと松通保育所を新たに加えたり、体験型につきましては、109名という参加もいただきましたので、令和7年度以降もさらに認知度の向上に努め、プレイス型・体験型を合わせまして1日あたり平均120名以上の方に参加いただくことを目標としてまいりたいと考えております。

表の右は、これらのアウトカム指標を達成するための具体的な取組といたしまして、各事業とその予算額を記載しております。先ほどの「目標」、運営方針の「自己評価」、「今後の方針」をもとに目標達成に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

私からの説明は以上になります。

**【片上議長】** 今の説明に対して、何かご意見ご質問等はありませんか。

なさそうですね。それでは、案のとおり見直しを進めていただければと思います。

その他で何かございますか。

では、貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

本日は長時間にわたり、皆様のご協力をいただきありがとうございました。  
本日の区政会議・こども部会の議事は以上でございます。  
それでは事務局へマイクをお返しします。

【田積保健福祉課子育て支援担当課長代理】 片上議長、ありがとうございました。  
委員の皆様もご協力いただきまして大変ありがとうございました。  
それでは、最後に何点か連絡事項がございますので申し上げます。  
まず、得能のほうからご説明させていただきます。

【得能総務課長】 総務課長の得能でございます。

お手元に、2つ資料を配付させていただいております。

1つは「区政だより」6月号、その中にA4の字が書かれたピラミたいのが1枚ございます。確認いただけましたでしょうか。

その区政だよりの一番後ろの8面の右下のところに6月イベントカレンダーと書いてる表があると思うんですが、その表の一番下の部分に修正テープで消したような跡が見えませんか。

実はそこに、私どものミスで6月29日日曜開庁という文言が入っておりました。その上の6月22日のところに日曜開庁というのが入っていると思うんですが、6月の日曜開庁は6月22の日曜日だけということで、29日は開いておりません。その部分が私どものミスでして、その広報紙はすでもう配布されております。

区内の施設で回収できる場所は回収しまして、すべて修正テープを貼ったものを再配架させていただいております。あと、区のホームページでデータを修正できる場所は修正させていただいております。このピラにつきましても区役所の各所に貼らせていただきまして、出来る限り29日は開いていませんということで周知をさせていただいているところでございます。

区政会議の委員の皆様におかれましても、区政広報紙が誤っているということで、修正できていない部分も多数区内に配布されているということでございますので、29日までです、ね、可能な限り29日は開いてないよ、というかたちで周知をお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、当日は、万が一に備えまして、私の方で区役所の現場でも対応させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

申し訳ございませんでした。

以上でございます。

【片上議長】 回覧板は回りますか。

【得能総務課長】 回覧板も含めて調整をさせていただきたいと思っております。

ご負担のない範囲で、よろしくお願いいたします。

【田積保健福祉課子育て支援担当課長代理】 よろしいでしょうか。

続いて私のほうから、資料確認の際にも申し上げましたが、次回の区政会議、第2回こども部会につきましては、8月1日金曜日に開催する予定でございます。後日、改めてご案内をお送りさせていただきますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

最後に、机の上に置かせていただいております区政会議の議題に関するアンケートにつきまして、お名前とご希望のテーマにチェックをしていただき、机の上にそのまま置いてお帰りいただくようお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして本日の区政会議・こども部会を終了します。

長時間にわたりご協力いただき大変ありがとうございました。